

青森県後期高齢者医療広域連合告示第13号

令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

令和元年11月20日

青森県後期高齢者医療広域連合長

小野寺 晃彦



**令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算(第1号)**

令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,602千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 509,019千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負担金	545,512	△ 9,606	535,906
1 負担金	545,512	△ 9,606	535,906
2 財産収入	15	4	19
1 財産運用収入	15	4	19
歳 入 合 計	574,458	△ 9,602	564,856

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費	563,323	△ 9,602	553,721
1 総務管理費	563,210	△ 9,602	553,608
歳 出 合 計	574,458	△ 9,602	564,856

**令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,573,858千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 169,209,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	市町村支出金	25,911,940	144,608	26,056,548
	1 市町村負担金	25,911,940	144,608	26,056,548
2	国庫支出金	57,444,778	29,906	57,474,684
	2 国庫補助金	17,352,503	29,906	17,382,409
3	県支出金	13,758,099	12,514	13,770,613
	1 県負担金	13,758,098	12,514	13,770,612
6	財産収入	390	881	1,271
	1 財産運用収入	390	881	1,271
7	繰入金	2,297,355	4,385,949	6,683,304
	1 一般会計繰入金	385,715	△ 9,606	376,109
	2 基金繰入金	1,911,640	4,395,555	6,307,195
	歳 入 合 計	164,635,537	4,573,858	169,209,395

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	総務費	455,397	△ 8,725	446,672
	1 総務管理費	455,397	△ 8,725	446,672
2	保険給付費	163,339,096	39,629	163,378,725
	1 療養諸費	161,427,874	39,629	161,467,503
6	諸支出金	26,001	4,542,954	4,568,955
	1 償還金及び還付加算金	26,001	4,542,954	4,568,955
	歳 出 合 計	164,635,537	4,573,858	169,209,395